

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める 意見書採択についての請願

【請願項目】

町田市議会において、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出すること。

【請願理由】

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効しました。現在94カ国が署名し、73カ国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その使用はもちろん、使用するとの威嚇も含め、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵など核兵器にかかるあらゆる活動を禁止しています。被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けた被爆者とともに、核兵器のない世界を願い粘り強く運動してきた日本と世界の市民の努力が実ったもので、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約です。

ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃に続き、核兵器の危険がかつてなく高まっています。核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。自らの体験を語ることを通じて核兵器使用の「タブー」をつくってきた活動を称え、その核のタブーが脅かされる現状への警告としておくられたものです。広島・長崎への原爆投下から80年の今年、唯一の戦争被爆国日本の政府は「人類と核兵器は共存できない」との被爆者の訴えを世界へさらにつよく発信し、一日も早い核兵器のない世界の実現へ、核兵器禁止条約に署名、批准するよう求める意見書を日本政府に提出してください。